

会 議 録

会議の名称	長期計画審議会（第1回）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成21年6月12日（金）午後3時00分～5時10分
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	可 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	2人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員の委嘱及び市長挨拶 2 会長の互選について 3 第4次基本構想等の策定に係る諮問について 4 長期総合計画策定方針及び討議要綱について 5 今後の運営スケジュールについて 6 次回以降の予定について 7 その他
会議結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 会長の互選及び職務代理者の指名について 会長に武藤委員を選出し、職務代理者には三橋委員が指名された。 2 第4次基本構想等の策定に係る諮問について 市長から、第4次基本構想等の策定について諮問された。 3 会議録について 発言者名を明記した全文記録とし、要約・目次を付けることとした。 4 長期総合計画策定方針及び討議要綱について 長期総合計画策定方針及び討議要綱に基づいて、本審議会として踏まえるべき社会潮流、市の現状と特長、将来像、重点政策及び論点等について、次回以降、順次検討して整理することとなった。 また、市民参加を拡充すべきであり、次回以降考えを示したいとの会長の考えが示された。これに対して、本審議

	<p>会や市民参加全体に対する位置付けや条例との関係を整理するよう意見が出された。</p> <p>①審議の流れ、②基本構想に関する通達の内容、③第3次基本構想の評価、④近隣市の基本構想の構成、⑤市民の協力により実施される市内イベントについて資料提出を事務局に依頼した。</p> <p>5 今後の運営スケジュールについて ほぼ毎月1回以上審議会を開催し、必要に応じて回数を増やすこととした。 審議会の開催日時は水曜日18時以降が最も多くの委員の参加を得られることを確認した。</p> <p>6 次回の開催日時及び市内巡視について 次回開催日時は平成21年7月15日(水)18時～20時とし、同日13時～17時頃にかけて市内巡視を行うこととした。巡視経路等については会長と事務局で調整することとした。</p>
<p>発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>提出資料</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 小金井市長期計画審議会条例 2 小金井市長期総合計画策定本部設置要綱 3 小金井市市民参加条例(抜粋)及び同施行規則(抜粋) 4 小金井市長期総合計画策定方針 5 長期総合計画に係る討議要綱 6 小金井市長期総合計画(第3次小金井市基本構想・後期基本計画)・概要版 7 平成20年度小金井市長期総合計画策定のための市民意向調査報告書・概要版 8 こがねいデータブック2008 9 こがねい市民討議会2008実施報告書 10 長期総合計画策定に係る「子ども懇談会」開催結果 11 市勢要覧2008 12 わたしの便利帳 13 小金井市長期計画審議会委員名簿

目 次

委員名簿及び冒頭挨拶	1
委嘱状交付	2
市長の挨拶	2
各委員の自己紹介	3～8
事務局の紹介	8
会長の互選	8～10
職務代理者の指名	10～11
基本構想の作成に係る諮問	11
会議録作成方法について	11～13
策定方針の説明	13～15
討議要綱の説明	15～17
質疑応答及び事務局への依頼	17～25
次回のスケジュールの確認及び今後の開催日時の打ち合わせ	25～27
施設見学会の打ち合わせ	27～29

第1回小金井市長期計画審議会

日 時 平成21年6月12日（金）午後3時00分～午後5時10分

場 所 小金井市役所第二庁舎 8階801会議室

出席委員 16人

会長	武藤博己	委員			
職務代理者	三橋誠	委員			
委員	五十嵐京子	委員	吉良正資	委員	
	玉山京子	委員	永田尚人	委員	
	渡辺嘉二郎	委員	淡路富男	委員	
	今井啓一郎	委員	鈴木富雄	委員	
	竹内實	委員	町田裕紀	委員	
	鮎川志津子	委員	鴨下輝秋	委員	
	藤江賢治	委員	大久保伸親	委員	

市 長 稲葉孝彦

事務局職員

長期総合計画等担当部長	伊藤茂男
企画政策課長	天野建司
企画政策課長補佐	井上明人
企画政策係主任	堤直規
企画政策係主事	竹内波留香
企画政策係主事	岡本幸宏

傍聴者 2人

（午後3時00分 開会）

◎長期総合計画等担当部長 全員おそろいになりましたので、ただいまから第4次小金井市基本構想及び前期基本計画策定に係ります第1回小金井市長期計画審議会を開催いたします。

本日はお忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。委嘱が終わりまして、会長が選任されますまで、司会進行を務めさせていただきます長期総合計画等担当部長の伊藤茂男と申します。よろしく願いいたします。

最初に、お配りしております資料のご確認をお願いいたします。次第を除きまして配付資料一覧でございますように、長期計画審議会条例等6点の資料、それから第3次基本構想長期基本計画等10点の資料をお配りしておりますので、ご確認をいただきたいと存じます。

それでは次第に従いまして、進行させていただきます。はじめに、委員の委嘱を行います。

委嘱状を交付させていただきます。

◎市長 委嘱状を交付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

◎長期総合計画等担当部長 以上で委嘱状の交付を終了いたします。なお、委員の任期につきましては、本日から答申終了までということになっておりますので、約1年間位の予定でございます。よろしくお願いいたします。

次に、稲葉小金井市長からご挨拶を申し上げます。

◎市長 皆さん、こんにちは。市長の稲葉孝彦でございます。本日は第1回長期計画審議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。ただいま委嘱状を交付させていただきました。答申までおおむね1年間という考え方ではおります。委員を快くお受けいただいたことを感謝申し上げます。

昭和44年の地方自治法の改正により、同法第2条第4項で、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」と規定されました。

これに基づきまして、本市では、昭和52年に最初の基本構想を策定し、以来、昭和63年に第2次基本構想を、平成13年に第3次基本構想を策定しました。計画期間は10年間の基本構想、5年間の基本計画、3年間の実施計画の3つを合わせて長期総合計画とし、総合的かつ計画的な行政運営を図ってきたところであります。

現行の第3次基本構想は、ここにいらっしゃいます武藤委員、そして渡辺委員にもご参加をいただいてまとめていただきました。「元気です 萌えるみどりの小金井市」を将来像とし、「みどり豊かで快適な魅力あるまち」、「いきいきとした暮らしを支えるまち」、「豊かな人間性をはぐくむふれあいのあるまち」、「安心してらせる生きがいのあるまち」の4つの柱を目標としたまちづくりを進めてきました。第1次基本構想のときから課題であった武蔵小金井駅周辺の再開発を進める等の成果を挙げてきたところです。平成22年度末をもって、計画期間を終えるに当たり、長期計画審議会の皆さんに、新たな基本構想、基本計画の審議をお願いする次第であります。

駅周辺のまちづくりが進む一方で、100年に一度と言われる厳しい世界同時不況による経済危機、ごみ問題、少子高齢化、施設の老朽化、さらに平成35年ごろには人口減少が予想されるなど、厳しい課題が山積しております。しかし、この小金井市は、都心、郊外へのアクセスに恵まれた緑豊かな文教都市であり、活発な市民活動をはじめ、いいところもたくさんあり、高い潜在力を持つ地域でもあります。ぜひ、皆さんには課題を直視しつつ、市の長所、強みを生かし、限られた財源、時間を有効に使って、小金井をさらに住みよい、住み続けたいと言われるような町にするため、第4次基本構想、前期基本計画について、活発なご審議をいただい

るようお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、冒頭に当たってのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎**長期総合計画等担当部長** ありがとうございます。続きまして、第1回の審議会でございますので、各委員のほうから自己紹介ということでお願ひをしたいと思います。

五十嵐委員のほうから、反時計回りでお願ひしたいと思います。最初に五十嵐委員、よろしくお願ひします。

◎**五十嵐委員** 公募委員で参加させていただきます五十嵐京子でございます。よろしくお願ひいたします。

小金井は、この10年で駅周辺の変化をはじめ、大きく変わってまいりました。これからの10年がすごく大事ではないかなと思っておりまして、いろいろな意味でこれからの10年を考えていくために、私が小金井の議会で得た知識が生かせれば幸いかなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎**長期総合計画等担当部長** ありがとうございます。続きまして吉良委員、お願ひいたします。

◎**吉良委員** 吉良と申します。よろしくお願ひいたします。やはり公募委員として参加をさせていただきました。今、小金井に住みまして27年となりますが、他の都市が年々変化していくにもかかわらず、小金井は変わらずにきたという状況を、道路も含めて、どうして小金井だけが状況的に変化していかないのかなということで、常々考えておりました。ここに来てかなり漸進的に進むようになった変化に対して、今は非常に希望を持って、一市民として小金井の未来を考えております。ぜひこの10年間、よりよくなるために考えてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

◎**長期総合計画等担当部長** ありがとうございます。続きまして玉山委員、お願ひいたします。

◎**玉山委員** 公募委員の玉山京子と申します。私は一児の母でして、「小金井にプレイパークを作る会」の世話人をさせていただいております。そしてこの春制定された「子どもの権利に関する条例」も、微力ながらかかわってまいりました。その様子を眺めていくにつれて、市政や行政をどんどん身近に感じるようになり、こちらから訴えるだけでなく、ほんとにただの何の知識もない一市民ですが、何か私たちにもできることはないかと常々考えてきました。少しでもお役に立てればと思います。よろしくお願ひいたします。

◎**長期総合計画等担当部長** ありがとうございます。次に永田委員、お願ひいたします。

◎**永田委員** 同じく公募で委員になりました永田でございます。私は前原町に在住しておりまして、かれこれ十数年住んでおるわけなんですけれども、やはりこういう年代でございますので、仕事のほうを一生懸命やってきたところでございまして、地域のほうは何も考えてこなかったというか、地域に対しては何もやってきていないという感がございまして、今回応募させ

ていただいた次第であります。

何分、こういう経験というのが初めてでございまして、皆様の足を引っ張らないように議論に参加させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

◎**長期総合計画等担当部長** ありがとうございます。続きまして三橋委員、お願いいたします。

◎**三橋委員** 三橋誠と申します。本日はこういう場で発言させていただく機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

私自身は、小金井ではまだ3年半で、住んでから非常に短い期間ではありますが、実はきのう1人子どもが生まれまして、4人の子どもに恵まれました。子育て世代の父親として、今後10年間の未来の小金井市を考える上で、ぜひ発言する機会があればと思い、今日は参加させていただきました。

これまでに小金井市の委員会という点では、ごみの処理施設建設場所選定等の委員会の副委員長をしております。委員会は36回160時間ですが、実際はその裏にその数倍の時間を費やしました。打ち合わせをしたりとか、あるいは資料も300ぐらい委員会に出したのですけれども、そのうち6分の1ぐらい、50以上は委員長と僕でつくった——ほぼ草案は僕がつくったんですが、毎日夜中の3時、4時まで議論をし、準備するような委員会をやっていました。結果についての最終的な評価は後世にゆだねたいと思いますけれども、少しでも小金井の問題解決につながればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎**長期総合計画等担当部長** ありがとうございます。続きまして武藤委員、お願いいたします。

◎**武藤委員** 法政大学の武藤と申します。法学部にずっといたんですが、昨年4月から政策創造研究科という新しい大学院のほうに移りました。学生数も定員を超えまして、渡辺先生の工学部の大学院はもう充足しているんですけども、社会科学系では初めてと言っていいくらい定員が充足した大学院ということになるのかなと思っておりますが、それはさておき、2回目の小金井市の長期計画にかかわるということになりまして、大変光栄であります。今回も全力を投球したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎**長期総合計画等担当部長** ありがとうございます。続きまして渡辺委員、お願いいたします。

◎**渡辺委員** 武藤先生と同じ大学で、法政大学です。私の勤め先は梶野町の工学部であります。私は住まいも前原町なものですから、小金井は非常に縁が深いというか、職住接近であります。10年前もこの委員会で、あれから10年たったのかというので、私も10歳年とったんだなということを個人的に実感していますけれども、都市とか地域というものの生命といったらいいんでしょうか、これは永遠だと思うんです。我々は年をとっていくけれども、町は年をとらないということで、永い町にしたい。それで、ピラミッドというのはどうやってつくるんだろうという問題があって、地面から1個1個石を置いてつくるだけでは決してなくて、やは

り最終的な一番上にある石をどこにどう置くかという計画があって、両方が必要だろうと思うんです。小金井の現状を見ると、南口再開発ができて、今度は北口が何となく取り残されたのかなという感じがあると思うので、それを何とかしなきゃいけない、何とかしようというときに、多分10年たつのかなという気もちょっとしています。そういうのが、どちらかというピラミッドの下のほうから積み上げていく問題かなと思っています。

いろいろな問題が多分あると思うんですけれども、すぐには解決できないだろう、10年くらいはやっぱりかかるのかな。じゃあそれだけでいいかということ、決してそうではなくて、やっぱり50年とは言いませんけれども、長期的なビジョンで、ピラミッドのてっぺんをどう考えるかということを考えながら、この10年間の計画が立てられればよろしいのかなという気がしております。

10年前と大きく変わったのは、団塊の世代がほぼ卒業して、結構パワーをもてあましていると。この生きがい行政としてどうやって提供したらいいのかとか、そういうことがあるのかなという感じを受けております。よろしくをお願いします。

◎長期総合計画等担当部長 ありがとうございます。続きまして淡路委員、お願いいたします。

◎淡路委員 淡路と申します。よろしくをお願いします。行政経営研究所というところで所長をしておりますが、10年前ぐらいまでは、社会経済生産性本部というところで、民間企業のコンサルティングをやっていました。ちょうど十数年前、岩手県と三重県を改革したいという話がありまして、それをきっかけに行政に入りまして、今は民間の仕事が半分、行政の仕事が半分でございます。行政の仕事を見ていますと、市庁舎の問題とかがありますが、非常に潜在能力がたくさんある組織体ですね。ところがそれが現場にどれぐらい反映しているのかということ、その辺がなかなかうまくいかないところがあるのではないかという気持ちはずっと持っております。特に一昨年、総合計画がやっぱり一番大事な計画だと思うんです。数年前だとつくればいいという話だったんですが、今はそうではなくて、やっぱり総合計画で打ち出したものは、どういう形で10年、最も効果的、効率的にやるかという形で、極めて重要な計画ではないかと思っております。

そんなことで、私が今までやってきた民間での企業政策とか、あるいはほかの自治体さんのそんな情報も皆さんに提供して、ぜひ中央線の中で断トツであるという総合計画になればいいかなと思っております。よろしくをお願いします。

◎長期総合計画等担当部長 ありがとうございます。続きまして今井委員、お願いいたします。

◎今井委員 こんにちは、初めまして。私、今井と申します。このたび商工会のほうからこちらに出させていただきます。小金井には今17商店会ありまして、私はその商店会の代表になっております。小金井を元気に楽しくするために、今元気がないとは言いませんけれども、自分でまずできることということ、商業、工業、市内の地元の商工業がやっぱり活気づい

て元気にならないと、もっと小金井は元気にならないかなと。いろいろなことが自分でできるわけじゃないので、その得意な分野のほうで、今回もこれで何かいい案が出せればなどは思っております。まだこの先10年、20年、30年ぐらい、この町でごはんを食べていかなくちやいけないので、頑張ります。よろしく願いいたします。

◎**長期総合計画等担当部長** ありがとうございます。続きまして鈴木委員、お願いいたします。

◎**鈴木委員** 鈴木でございます。実は今お話があったわけですがけれども、シルバー人材センターは元気で働く高齢者の元気のある人の団体でございます。現在、1,190人の会員がいるんですがけれども、できれば長期計画審議会に少しでもお役に立てばと思って、お引き受けいたしました。いろいろ足を引っ張らないように、頑張ってやってまいります。高齢者ですから、あと10年頑張らなきゃいけないのかな、あるいは20年頑張らなきゃいけないかなという気持ちでおりますけれども、小金井市に100歳以上が、50名ぐらいもいるということで、実は安心をしております。

我々の団体も、今現在、平均年齢が約70歳。60歳から会員になれるんですがけれども、就業率が80%、この就業率も、シルバー人材センターが全国で今約2,000か所あるんですがけれども、全国でベストテンに入っています。働く意欲がある人が小金井の団体でございます。できればこれからも、できるだけ行政の仕事のお力になればと思います。非常に今おかげさまで頑張っておりますので、楽しい地域になればと思っております。よろしく願いします。

◎**長期総合計画等担当部長** ありがとうございます。続きまして竹内委員、お願いいたします。

◎**竹内委員** 竹内と申します。どうぞよろしく願いいたします。ちょうど10年前に第3次基本構想を策定するとき、武藤委員、渡辺委員に大変お世話になりました。それから10年、今回の計画の現実を見ると、小金井の1次、2次の基本構想のときに比べると、随分乖離が縮まったなど。それだけ市長以下関係者が頑張った結果ではないかと思うんです。

1次、2次のときは、まさに絵にかいたもちのようでございます。問題は今度第4次ですがけれども、今までは人口も財政も右肩上がりの時代だったんですが、おそらくこれから横ばい、上がったたり下がったりと右肩下がりの時代になると思うんです。ですから幾らいい計画を立てても、裏づけがなかったら絵にかいたもちになりますので、やはり行政がやることと市民がやることをきちんと整理して、もっと市民の力を結集できるような政策がこれから必要になるんじゃないかと思うんです。

ですから会社勤めから地域に戻ってきても、女性はすごく元気なんです。社会福祉協議会のほうでいろいろ行事をやっても、7割から8割は女性で、男性はほんとに少ないんです。でも、男性にはお願いしてちょっとチャンスをつくると、出てきて非常によくやるんです。だからそういう仕掛けといいますか仕組みといいますか、男性が参加しやすい仕組みづくりも必要なかなと、そんな思いもしておりますので、今回の議論の中では、地元の声、地域の声を届けた

いと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

◎**長期総合計画等担当部長** ありがとうございます。続きまして町田委員、お願ひいたします。

◎**町田委員** 町田裕紀と申します。よろしくお願ひいたします。小金井青年会議所から参りました。去年、今年と、市と青年会議所で共催をしております市民討議会の担当を2年続けてやっております。今年は実行委員会の委員長を務めさせていただいております。

小金井青年会議所は、20代、30代まででして、40歳になると自動的に卒業してしまいます。したがって若い世代しかない団体です。その代表として参りましたので、若手の声を市のほうに届けたいという思いで参まいりました。よろしくお願ひいたします。

◎**長期総合計画等担当部長** ありがとうございます。次に鮎川委員、お願ひいたします。

◎**鮎川委員** 教育委員会より参りました鮎川志津子と申します。よろしくお願ひいたします。小金井市は、市民の方々も小金井市で働いてらっしゃる方も、ほんとにすばらしいと日々感じております。やはり学校教育も社会教育も、皆様がすばらしいとお感じになってくださるとよいなと日々願っているところです。この豊かな自然に恵まれた小金井市は、私自身も心から愛しております。この小金井市のために、少しでもお役に立ちたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

◎**長期総合計画等担当部長** ありがとうございます。続きまして鴨下委員、お願ひいたします。

◎**鴨下委員** はい。鴨下輝秋と申します。どうぞよろしくお願ひします。小金井市農業委員会から参りました。本来でしたら会長が代表として出てくる場所ですが、何分にも農業委員会の会長は、現在、北多摩並びに東京都のほうの役員を多く背負っているもので、かわりに私が代表として出させていただきます。よろしくお願ひいたします。

多くの農業者がそうであるように、私もやはりUターン組で、12年ほど前に、うちの家業を継ぐということで農業を始めたんですが、それまでは、小金井市の外で進学塾の講師をやっておりました。12年前にうちに入って、改めて小金井市で働くようになると、実にいろいろたくさん問題を小金井市が抱えていることに気がつくようになりました。何もわかりませんが、農業者の立場でいろいろと意見を言わせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

◎**長期総合計画等担当部長** ありがとうございます。続きまして藤江委員、お願ひいたします。

◎**藤江委員** 東京都北多摩南部建設事務所所長の藤江でございます。小金井市は非常に魅力のある町だと思っています。特に中央線が高架化されるということで、私どもも、この市役所の前の通りもそうですし、小金井街道は拡幅作業をしています。それから、東小金井付近も進めるということで、うちの事務所では、西東京に続いて事業量が非常に多い。しかも非常に困難な箇所が多くて、多分皆様は、この辺で道路工事をいっぱいしているのでは、何をやっているん

だと思われるかもしれませんが、今しばらくお待ちいただければ、立派な町の基礎をつくりたいと思います。

それから野川の下流で、野川自然再生事業ということで、市民の方々と一緒に、川の自然というんですか、それからこの中にもいろいろ写真を使っていただいてありがとうございます。引き続き、自然環境のいい川づくりをしたいと思いますので。特に長期計画審議会ということなので、そういう場面に参加させていただきまして、よりよいアイデアを出せたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎**長期総合計画等担当部長** ありがとうございます。続きまして、大久保委員お願いいたします。

◎**大久保委員** 大久保伸親と申します。小金井市の副市長を仰せつかっております。この長期計画審議会には、市に勤務する職員という形で参加をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎**長期総合計画等担当部長** ありがとうございます。次に、事務局を担当いたします者を紹介いたします。企画政策課長の天野でございます。

◎**企画政策課長** よろしく申し上げます。

◎**長期総合計画等担当部長** 企画政策課長補佐の井上です。

◎**企画政策課長補佐** よろしく申し上げます。

◎**長期総合計画等担当部長** 企画政策課主任の堤です。

◎**企画政策課主任** よろしく申し上げます。

◎**長期総合計画等担当部長** 同じく主事の竹内です。

◎**企画政策課主事** よろしく申し上げます。

◎**長期総合計画等担当部長** 同じく岡本です。

◎**企画政策課主事** よろしく申し上げます。

◎**長期総合計画等担当部長** それから本日、長期総合計画策定支援ということで委託をしております、株式会社日本総合研究所の担当者の方も同席をさせていただいております。

それでは、会長が選出されますまで、引き続き司会をさせていただきます。

会長の互選について議題といたします。お手元に長期計画審議会条例があると思いますが、条例の第4条第2項でございます。「会長は、会務を総理し、審議会を代表する」ということでございます。同じく4条1項で、「審議会に会長を置き、委員の互選によって定める」となっておりますので、どなたか立候補される方、あるいは選出方法について、何かご意見がありましたらお願いいたします。

◎**竹内委員** 意見がないようですので、指名推薦でいかがでしょうか。

◎**三橋委員** すいません。僕自身は、これは過去にもそういう話をさせていただいたことがあるのですが、立候補をされる方がいたら、立候補のほうがいいのではないかと。やはりやる気の問題と、立候補される方は逃げられないと思いますので、やはりそういった方がやっ

たほうが、もちろん立候補出るか出ないかというのはありますけれども、どうかと思います。

◎**今井委員** こういうのって、大まかのところはやはり前回のも踏まえて、行政の方でたたき台があった上で進めていくんですよね。例えば会議が進みやすいようなふさわしい方がいたら、言っていただいたほうがやりやすいんですけど。

◎**長期総合計画等担当部長** では、事務局といたしましては、長期計画審議会の取りまとめということでございますので、第3次の基本構想の策定の経過を踏まえるとか、他の自治体での近況を理解しているということで、そうしましたら……。

◎**市長** 私が発言するのモイカがかと思いますけど、三橋委員が、今、立候補したい人がいらっしゃるかどうかとおっしゃっているわけですから、さっき1回諮ったかと思うけど、もう一度お聞きいただいたらどうですか。

◎**長期総合計画等担当部長** わかりました。竹内委員のほうから指名推薦でということでございました。それから三橋委員のほうからあくまでも立候補でということでございますので、最初に、立候補ということでいらっしゃれば、お手を挙げていただければと思います。

(挙手する医院なし)

◎**三橋委員** じゃ、はい。もちろん、皆さんのご理解が得られるのであればということと、ほかに立候補の方がいらっしゃらないのであればということですから。

◎**武藤委員** わかりました。三橋委員が適性か適性じゃないかということじゃなくて、前回、会長を務めたこともありますので、引き続き私でよろしければ会長に立候補させていただきます。

◎**長期総合計画等担当部長** お二人の方が立候補ということでございますので、どちらの方……。

◎**今井委員** 重い空気になってきたな。

◎**市長** ちょっと話し合いを持つ時間、休憩したらでしょう。

◎**長期総合計画等担当部長** 議事運営上、休憩します。

(休憩)

(再開)

◎**長期総合計画等担当部長** それでは再開いたします。三橋委員、お願いします。

◎**三橋委員** はい。私のほう、先ほど立候補させていただきましたけれども、それはやはりこういった審議会の会長という職務というのは、できれば立候補という形で、みずから手を挙げられる方、そして皆さんから推薦される方がいいかなと思います。それで今、武藤委員のほうからお話がありまして、私がいろいろお話しさせていただいたところ、適任と私も思いますし、僕自身がそんな重たい職務をやるという話でもないと思いますので、ぜひ武藤先生を僕のほうから推薦したいと思います。 よろしくお願いします。

◎**長期総合計画等担当部長** ありがとうございます。ということで、会長には武藤委員を選出することで、皆様ご異議ございませんでしょうか。

(拍手)

◎**長期総合計画等担当部長** ありがとうございます。それでは武藤会長、会長席のほうにお願いします。それでは武藤会長、ごあいさつをお願いいたします。

◎**武藤会長** ただいま、会長に立候補させていただき、お認めいただきました武藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。私もこの10年間の間に、千代田区と中野区と杉並区と、この中央線の沿線の、ぽんぽんぽんと同じように長期計画がつけられたところで委員をやってきました。しかも今は小金井に少しかかわっておりまして、計画というのは大変重要だと思っているんですが、なかなか難しい側面があります。この長期計画というのは、とにかく市の全体を見るものですから大変難しく、いろいろな意見もございまして、それぞれの分野ごとにまた違ってくるといふことがありまして、いつも難しいなと思いつつ、ただ全体が見えるといふところが、こういう委員会を引き受けて、私自身も行政学の専門ですから、大変勉強になるという意味で、大変なんですけれども、引き受けさせていただいているということでもあります。どうぞよろしく願いいたします。

◎**長期総合計画等担当部長** これからの進行につきましては、会長のほうでお願いいたします。

◎**武藤会長** では、これから会長として議事進行に当たらせていただきます。まずは職務代理者の指名に入りたいと思います。長期計画審議会条例の第4条第3項の規定に基づきまして、会長が指名するということになっておりますが、立候補をしていただけるといふ方がいらっしゃいましたら、まずは立候補をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(挙手をする委員なし)

◎**三橋委員** じゃ、引き受けます。

◎**武藤会長** はい。先ほど少しお話をして、やっていただくということを知っていただいたので、立候補していただけない場合には指名をしようかと思っていたんですが、立候補していただきました。それでは三橋委員に職務代理者の役割を担っていただくことにしたいと思います。

職務代理者、まずこちらに移ってください。そしてごあいさつをいただきたいと思います。

◎**三橋職務代理者** 先ほど、もうあいさつはしていると思うのですが、三橋と申します。すいません、でしゃばるような形で立候補すべきとかいう話をして、大変恐縮なんです、その分、人一倍、小金井市のことを考えたいなど。皆さんもそうだと思うのですが、僕自身も頑張るってできないかなと思っています。

また長期計画という点では、国と市とはちょっと違うんですけれども、私は大学時代から公共政策の勉強をしております、また内閣府の中で21世紀ビジョンという、2030年の計画の作成に携わりまして、そのときは経済財政の状況ですとか、あるいは少子高齢化時代ですので、人が減ったときに人が減る中で労働力人口をどうするのか、あるいは足りないのであれば、定住人口ではなく、交流人口ですね。人を呼び込んだりとか。あるいは健康寿命というような概念を出しまして、80歳まで働きたいなら働けるようなビジョンをつくれるんじゃないかとか、いろいろと中で議論をしたときに、裏方という形経験させていただいています。

そういった業務が、またこの審議会の作業にどれだけ生かせるかどうかわからないところ
はありますけれども、少しでも皆さんの力になればと思いますので、よろしく願いいたし
ます。

◎**武藤会長** では、次の議事でありますけれども、基本構想の作成に係る諮問に入りたいと思
います。市長から諮問書を受領したいと思います。それでは、お願いします。

◎**市長** 諮問させていただきます。小金井市長期計画審議会会長様、小金井市長稲葉孝彦。

第4次小金井市基本構想について（諮問）。第4次小金井市基本構想等を策定するに当たり、
小金井市長期計画審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求
めます。

記、諮問事項1、第4次小金井市基本構想（素案）について。2、第4次小金井市基本構想・
前期基本計画（素案）について。

以上でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

◎**武藤会長** どうもありがとうございました。来年5月を目途に答申できるよう、皆様のご協
力のもと審議を進めてまいりたいと思います。

それでは、市長は他の公務のため退席をいたします。

◎**市長** 申しわけありません。どうぞ、よろしく願いいたします。

◎**武藤会長** では、次の議題に入る前に、会議録の作成方法について決めておきたいと思
います。会議録の作成方法について、まず事務局から説明をいただきます。

◎**長期総合計画等担当部長** 会議録の作成の関係でございます。お手元の資料3をごらんいた
だきたいと思います。市民参加条例の抜粋と条例施行規則の抜粋がついております。市民参加
条例第7条で、市は会議録を公開するということになっております。施行規則第6条に会議録
の記載事項が書かれております。その中で、第11号の発言内容、発言者名、こういったもの
につきましては、規則第5条になります。

会議録をどういうふうにつくるかということで、3つのつくり方がございます。1としまし
て全文記録、2としまして発言者の発言内容ごとの要点記録、それから3としまして会議内容
の要点記録ということで、どれにするかということ審議会に諮って決めることになっており
ます。作成しました会議録につきましては、規則第7条でホームページに載せたり、情報公開
コーナー、あるいは図書館等に据え置くことになっております。

予算の関係では、今日も録音させていただいておりますので、それにつきましては速記会社
に送りまして、会議録を全文で作成するための予算措置はとっております。

第3次のときには発言者名を記載しない全文記録の会議録となっております。ただ、現在、
市のほとんどの附属機関では発言者名も記録しました全文記録というものがほとんどござ
いますので、その辺につきましては、よろしく願いいたしたいと思います。どのような方法に
するか、決定をしていただきたいと思います。

◎**武藤会長** ただいまご説明がございましたように、幾つか方法はありますが、現在のところ、

ほかの審議会も全部、全文記録で委員名も出すということが小金井市の一般的な動きのようでございますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎武藤会長 よろしいですか。 はい。渡辺委員、どうぞ。

◎渡辺委員 全文記録はいいんですけれども、全文記録になると情報量としてなかなか多過ぎて、あまり価値を持たない。サマリーみたいなやつは、どこかでまとめるんですよ。

◎長期総合計画等担当部長 目次のような形で、会議の結果について要約したようなものを目次のあたりにつけて、全文記録の会議録のページ数を書き込んだような形の会議録はできますので、そのような形にさせていただければと思います。

◎今井委員 結構大事なことを決める会議だと思うんですけれども、名前を出して何とかと言う、責任のある発言を皆さんはするからいいと思うんですが、今までそういうのを出してトラブルになったりということはなかったんですか。特に問題になったこととか。

◎武藤会長 いかがですか、事務局。三橋委員、どうぞ。

◎三橋職務代理者 実際に、おどされたとか、そういうことはございました。先ほだのごみ処理場の、焼却場の検討の選定委員の方で、実際に一部の、ちょっとだれかはわかりませんが、殺人予告みたいなことが起きたことはあります。ただ、そうはいつでも名前を出したからといって、言論を封じるような行為は委員会としてはやはり許せないという形で、委員会としてきちんと整理しまして、かつ、それ以上にその委員の方も、自分の発言等々を隠してしゃべることが決まるとはおっしゃっていらっしやいませんでしたので、公開することのみずからの責務、公職者としての責務と、その発言の重みを踏まえた上で、そのようなぎりぎりの対応をしたという形になっております。

◎長期総合計画等担当部長 今、三橋委員のほうからお話しになった部分につきましては、ごみ処理施設の建設場所ということで、かなりシビアな附属機関でございましたので、そういったことがあってはいけないんだと思いますけれども、起こったということでございます。

通常審議会でも何かもめたことがあるかということについては、聞いてはございません。ただ、どうしても委員の名前を公表しないという部分につきましては、規則第6条第2項がありまして、率直な意見の交換や意思決定の中立性の確保のために必要なときということにはなっております。発言者名の記載を省略するというので、委員と書いて発言記録は全文で載せるという方法も皆さんの中で、過半数でそういう形にはできます。

◎武藤会長 なるほど。あまりなることはないと思うんですけれども、今のような状況の議論にもしものな場合には、委員名についてはそのときだけ削除する。この場合において発言者名の記載の省略の可否は、委員会、当該附属機関の出席委員の過半数をもって決するものということですから、議事録については、毎回ここで確認をした後、公開という手続をする。ここで公開できない場合には、皆さんにメールで、あるいはメール便で問い合わせ、そこで確認をもらうということをお断りしておりますので、この発言は危険な発言だということがありました

ら、その場合には、その部分だけ委員名を省くことにさせていただくというのはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎**武藤会長** それからサマリーについては、何らかの形で工夫をして2時間全文記録ということになると、おそらく20ページぐらいになってしまうと思いますので、これは隅から隅まで読むのも大変でしょうし、その意味では何らかのサマリーがあったほうが市民の皆さんにわかりやすいと思いますので、そういうサマリーも工夫してもらうことにしたいと思います。

◎**大久保委員** 全文記録は全文記録でよろしいかなと思いますけれども、例えば話の中で「あー」とか、「うー」とか、そういう言葉がある程度入って会話が続いていますね。できれば、そういうのはなるべく省略をするというか、文章が読みやすい形でもって記録をとっていただきたいと思っていますので、それは事務局のほうで要請をしてもらって、会議録作成に当たっては「えー」とか、「あー」とか、「うー」とか、こういうのが入った場合については、なるべく読みやすい形で編集をお願いしたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

◎**武藤会長** そうですね。今のご要望も重要な、実務的なところから来るんですけども、そういうことをお願いをしていいのではないかと思いますので、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

◎**武藤会長** ほかに議事録について、ご意見はございますでしょうか。なければ議事録は、そういう形で、基本は委員名も記載された全文記録ということで進め、同時に問題がある発言が出てきた場合には、この会議の場で、過半数で委員名を削除するかどうかを決め、そしてサマリーをつけてもらうよう事務局にお願ひし、「あの一」とか、こういう発言は削除してもらうということで進めたいと思います。

では、続きまして、中身に入っていきたいと思っています。議題の4でございます。長期総合計画策定方針及び討議要綱についてで、まず1の長期総合計画策定方針についてを事務局より、ご説明いただきます。

◎**長期総合計画等担当部長** それでは策定方針につきまして、ご説明させていただきます。

先ほど市長のあいさつの中で、基本構想については地方自治法の中で議会の議決を経て決めるということになっております。第1次については昭和52年、第2次については昭和63年、それから第3次については平成13年につくっております。

それで平成13年のものが、10年計画ですので、平成22年に期間が満了するということで、ここでお集まりいただきまして、第4次のもをつくるというものでございます。その基本構想のもとに5年スパンの基本計画、それから財政的な裏付けを踏まえました3年スパンの実施計画、そういったものをつくります。この3つを合わせまして、長期総合計画と呼んでおります。ただ、議会の議決が必要なものは基本構想ということでございます。ただ、基本計画、あるいは実施計画につきましても、策定後は、議会に報告をして、市民の皆様にも公表するということになっております。

検討体制でございますが、長期総合計画を策定するために、条例に基づきまして本審議会を置くとともに、庁内での検討を進めるために、長期総合計画策定本部をつくっております。

それから本審議会につきましては、市長の諮問機関としまして、市民、学識経験者、関係団体、関係機関等の多様なご意見を計画に反映させるということでございます。策定本部が作りました資料、あるいはたたき台となります素案、こういったものを審議していただきまして、第4次基本構想前期基本計画ということで答申をしていただくものでございます。

本日お配りしております策定方針につきましては、第3次基本構想のときにも同様の方針を策定しております、原則的にはそれを踏襲しております。去年の2月に策定本部で決定しております。

1の目的、それから2の背景につきましては、ごらんとおりでございます。

3のところの方針の3行目でございますが、可能な限り、その実現のための目標を数値等により明確に設定し、その効果的・効率的な実現のための重点政策、基本的な施策及びその実施年度を明らかにし、市民と職員に理解される戦略的な長期総合計画を策定するというふうにしております。

お配りしております第3次の後期の計画がお手元の、こちらの資料になります。137ページから151ページまで、それが平成13年のときにつくりました基本構想になります。前の部分の、134ページまでにつきましては、18年3月につくりました第3次基本構想の後期基本計画に当たります。後ほど見ていただきたいと思いますと思いますが、この中につきましては、今申し上げましたような部分を多少載せているところがありますので、先ほどの方針の3行目からのところを書き加えております。

方針に戻っていただきまして、4の構成のところでございます。

構成につきましては、ほぼ第3次の構想のとおりでございますけれども、(2)で基本構想の構成では、新たに将来像の数値目標等を追加しております。数値目標は将来像を具体的に示すものとして、その基礎となる大もとの指標を設定していこうというふうに考えております。

それから(3)の基本計画の部分ですけれども、行政課題別に施策の方向と計画を可能な限り数値目標と実施年度による具体的に示した計画とするとしております。施策の方向を定めることについては、従来どおりでございますけれども、可能な限り数値目標と実施年度を定めていくということで、このことについては新たな視点です。

それから前期基本計画につきましては、平成23年度から平成27年度、後期につきましては28年度から32年度の5年間ということでございます。

5の策定方法です。庁内体制と市民参画について記載をしております。庁内体制につきましては、副市長を本部長としまして、部長職者で構成する策定本部、その下に課長職者による専門部会、そして若手職員による研究会を配置しております。なお、政策の重点や盛り込むべき事案等について方向性を示した討議要綱の作成、この部分につきましては、追加をしております。討議要綱につきましては、後ほど説明させていただきます。

それから市民参画、策定期間につきましても、後ほど討議要綱のところ、再度、説明をさせていただきます。では、資料5の討議要綱の説明をさせていただきます。

1ページのI位置づけのところでございますが、4行目にありますように、策定における方向性や論点を整理したものということでございまして、第2段落目に書いてありますように、広く市民並びに職員が長期総合計画の策定に係る方向性や論点に関する認識を共有して、重要な論点について集中して検討していくための土台となるよう、策定本部でまとめたものであります。

それからIIに入りまして、策定する背景としまして、第3次基本構想策定以来の内外の情勢変化を挙げ、これらに対応した新たな次期長期総合計画を策定する必要があるとした上で、次の2ページなんですけれども、次期長期総合計画を策定するに当たっての共通認識としまして、踏まえるべき社会潮流、本市の現状、本市の特徴を整理いたしました。

踏まえるべき社会潮流につきましては、8つの流れを踏まえたらどうかということで整理しております。不十分な点があるかもしれませんが、ご議論をいただきまして、踏まえるべき社会潮流を整理していただければと思います。

本市の現状でございますが、広く共有されるべき基礎的な現状認識として人口予測、都市基盤整備の進展、少子高齢化、財政状況の4つにつきまして挙げております。

次に4ページでございますが、本市の特長。地域のよいところをさらに伸ばすとともに長所を生かしまして、課題に対応する必要があると整理をしたもので、ここがございますように、みどり豊かな住環境、便利な市内外のアクセス、充実した教育環境、活発な市民活動を挙げています。

次に市民参加でございます。4ページの最下段から5ページに記載をしております。補足的には、市で昨年実施しました市民ニーズを把握するための市民意向調査のアンケート、2つ目には市民意向調査のグループインタビュー、それから3つ目、市民意向調査の対象年齢未満の子どもたちに対しまして、将来像を考えてもらうため、中学生を対象としました子ども懇談会。

それから4つ目、長期計画審議会でございますが、第3次のときには公募の市民の方が4人で行っていただきましたけれども、1人増やしまして5人に行っております。

それから5つ目としまして、8月1日と2日に、無作為抽出をいたしました市民の参加により、子育て・子育てをテーマにしまして市民討議会を行う予定でございます。

それから6つ目としまして、市民懇談会を予定しております。これにつきましては当審議会のほうで中間報告をまとめていただきまして、10月ごろ開催できればと考えております。

それから最後ですけれども、審議会から答申をいただきまして、最終的に市としての基本構想、あるいは基本計画を策定した上で行うパブリックコメント、以上の7点を市民参加ということで考えております。

それから5ページ(2)検討スケジュールでございますが、ごらんとおりとなっております。これをつくった時期、今年の3月でございますが、少しおくられている部分がございます。

けれども、一応このようなスケジュールでやっていきたいと考えております。

次の6ページでございます。将来像の方向性につきましては、第2段落のところでは例示をさせていただきます。これに基づきまして、市立の中学校全校で取り組んでいただきまして、現在、将来像は「元気です 萌えるみどりの小金井市」ですけれども、それにかわるキャッチコピーということで中学生に考えていただきまして、全体で600ぐらいの案が挙がってまいりました。各校の代表に集まってもらい、各校で選ばれた3案が5月13日に開催しました子ども懇談会で発表されて、今日は参考資料としまして、そのときの会議録をお配りしておりますので、参照していただければと思います。それを踏まえまして、市としての案を1点考えて、審議会にお示しをして、ご検討いただきたいと思いますと考えております。

(3)の施策の全体像と体系ということでございます。ここにも書いてありますように、中心部に駅を有するコンパクトな地域構造と活発な市民活動を生かし、スクラップ・アンド・ビルドを原則として、諸施策を統合しつつ、質的整備を図ることを施策全体を貫く基本的な考え方とするとしておりまして、後ほど述べます重点政策を設定の上、施策の柱につきましては、第3次と同じ、4つの柱とすることというふうに考えております。

4つの柱につきましては、それぞれ、例えばですけれども、みどり豊かで快適な魅力あるまち(環境と都市基盤)というふうに目標の部分と括弧書き部分の分野名からなっておりますが、分野の分け方については、施策の継続性を確保するというので変更しないというふうに考えておりますが、目標の部分については、新たな10年間ということなので書きかえてはどうかと考えております。

第1次のときの柱が、福祉都市、住宅都市、文教都市としておりました。第2次のときに都市環境計画、生活と産業計画、文化と教育計画、福祉と健康計画の4つの柱でございまして、それを整理しまして、第3次のときに、第4次で踏襲しようとしております環境と都市基盤、地域と経済、文化と教育、福祉と健康という形で継承してきております。

それから6ページの下のところには防犯・防災、あるいはコミュニティー活動、地域ネットワークのところについては、柱を移す必要があるということで記載しておりますので、これにつきましては、ご審議をしていただければと思います。

7ページの重点政策の考え方です。ここにも書いてありますように、本市が抱える重要課題を解決するために、先行的かつ重点的に取り組むべき分野を明示し、関連する施策を効果的に組み合わせることにより、相乗効果を発揮させ、市の重要課題の効果的・効率的な解決を図るために重点政策を打ち出すとしております。そして重点政策として、7つの重要課題を明示し、これに対する施策をまとめまして、3つ程度の政策としたらどうかとしております。

8ページの図のように4つの柱を貫く横串のイメージで、重点政策のもととなります重点課題につきましては、7ページの7つといたしました。これにつきましては、次回説明をさせていただきますけれども、市民意向調査、あるいは各種指標の収集で明らかになりました市民ニーズ、あるいはデータに基づきまして、特に重点的、横断的な対応が必要と考えたものでござ

います。

今日の時点では、重点的、あるいは横断的な取りまとめとしまして、重点政策として打ち出していくという考え方につきまして、ご理解をいただければと思っております。他市では、三鷹市、あるいは府中市で打ち出しております。

最後に（５）各分野における論点ということで、８ページから１０ページまで、合計で１７の論点を提示させていただいております。いずれも各分野におけます施策を向上させるために重要な課題を明示したものでございます。これにつきましても、重要政策と同様に、論点につきましてご検討いただければと思っております。

重点政策と分野別の論点の整理ができましたら、市がこれから素案としまして提示をさせていただきます基本構想、あるいは基本計画が効果的、かつ実現可能なものであるかをご検討いただきまして、それによりまして施策の改定、あるいは計画の骨格がまとまってくると考えております。

ちょっと長くなりましたけれども、策定方針と討議要綱ということで説明をさせていただきました。先ほども申しましたように今日は第１回目でございますので、策定方針、あるいは討議要綱の位置づけ、それから長期総合計画の構成、策定方法、将来像、重点政策、分野別の論点の考え方ということで、ひとまずご確認をいただければと思っております。具体的な中身につきましては、今後ご審議していただければと思っております。以上です。

◎**武藤会長** どうもありがとうございます。ちょっと長くなりましたが。大変膨大な中身があります。今から、討議要綱の論点を詰めるなんていうことをやっていったら、とても時間がございませんので、今日はこういう論点があるということを確認いただくということで、基本的な策定方針といえますか、それについて少しご質問等を、例えばどんなふうに進めていくのかとか、市民参加はこれで十分なのかとか、そういう枠組みについて少し。

それで中身については、今後、議論していく。今日は資料もたくさんございますので、宿題のようになりますけれども、少しゆっくりとごらんになっていただくことになるかと思っております。

その意味では確認しておかなくてはいけない点は、少し質問をお受けして、事務局からの考え方と、ここでの考え方を確認していきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。何か、ご質問はございますでしょうか。

◎**鴨下委員** 初めてなので質問なんですけど、今、ここに各分野における論点ということで論点がそれぞれ書いてあるんですけど、これは毎回出す論点を絞って意見を詰めていくという形をとるのでしょうか。

◎**武藤会長** 進め方はおそらく、この審議会の全体を決めることになりますので、１つずつか、２つずつか、この論点が全体の１年間の委員会の中で全部議論できて、基本構想がつくれるように論点を詰めていくことになると思います。ですから、次回全部ということではないと思いますが、順番にやってみて、できる範囲で進めたいと思っております。

◎**淡路委員** 背景のところなんですけれども、今後のことなんです。これをちょっと見ても、

これがどうして決まったんだろうという背景がよくわからないんです。これから説明されると思うんですが、例えば1ページの一番下の(2)の①がございませぬ。

◎武藤会長 討議要綱のほうですか。

◎淡路委員 策定方針です。基本構想の一番下です。4の構成、(2)の①、これも構成のこと、体系のことを言ってるんですが、例えば基本姿勢がここで決定するのとかか、あるいは将来像を設定する大綱、こういう意味でここで作るとか、そういう背景の説明もあるんですか。

◎武藤会長 自治法の中で、基本構想をつくるということが書かれていますが、基本構想の中身については法律ではなくて、自治省通達の中に書かれていまして、そこに細かい、こういうことを書いたらどうかということは書かれています。それについては、今回ではなくて、次回でしょうかね。次回はここら辺の、どういう中身かというのは……。

◎事務局 事務局の堤です。よろしくお願ひします。今、庁内で検討していて、施策の大綱とか、構成についてもまだ一番下の若手職員の研究会というレベルですが、いろいろアイデアを出したりしているところです。構成については、たたき台をお示ししたところで、ご説明をしたいと思うんですが、その前に第2回としては委員の皆様もいろいろ、ふだん感じていらっしゃることもあると思うんですが、市としても調査してわかったことがございますので、アンケートがこういう結果になっておりますとか、データの例示をすると、高齢化以上に少子化が進んでいることがわかったとか、そういうことがございませぬ、そういうことをご説明させていただいた上で構成について、第3回、第4回ぐらいになると思うんですが、基本構想(素案)についてご説明を差し上げて、ご議論いただきたいと思っております。

◎武藤会長 ほかにどうでしょうか。

◎今井委員 初めてのことなので、前半はかなりとんちんかんな質問が多いとは思いますが、こういうのを初めるときとは、前回、例えばこういうのがあって、この部分ができなかったとか、できたとかということはやらないで新しい議論に入るんですか。

◎武藤会長 いやいや、やります。

◎今井委員 それは追ってやっていくわけですか。

◎武藤会長 ええ。追ってやっていきます。

◎今井委員 最初の進め方、大ざっぱで簡単にわかりやすいものを出しておいてもらうといいですね。いきなり、このように文章の多いもので出されると、ちょっとやりにくいかと思うので。

◎今井委員 そうです。何か流れみたいなやつがわかると、次のときにはこれを考えとけばいいやというのがわかると非常に助かる。

◎武藤会長 スケジュールの、もう少し細かい、どんな形で進めていくかは、次のところ出てくると思います。スケジュール、資料6が全体の流れです。ちょっと大ざっぱ過ぎますが、今後詰めていく1年間の予定がわかります。次のところでもう少し詳しくできるかと思ひます。あるいは、別の資料としてももう少しつくりたいといけないかと思ひますが。

◎**今井委員** わからないことがあったら、その都度教えてもらえますか。

◎**武藤会長** はい。今回については、もう少し枠組みのところだと思います。

◎**三橋職務代理者** 会長、今、この資料ですか、非常に大事な一番ポイントになるところだと思います。この最初の取っかかりのところが今後の運営の方向性とかを大分決めると思います。

先ほど会長から話があったように、1個1個議論をしたいところは多分あると思うんです。それは時間が足りないことだと思いますので、まず全体のスケジュール感というか、先ほど会長のほうで、これは何回かやれる時間があるというような話があったと思うのですが、この資料を見ると、第2回以降はまた全然違った施設見学とか、基本構想の話になっちゃっているところがあるので、そこら辺を、まずスケジュールのほうをもうちょっと整理した上で、どういう順序になるのかというところを確認したいというのが1つあるのと、今、通達の話がありました。これは過去10年前も議会での議論なんか、ちょっと議事録を見させてもらったら、その通達についてどんなふうになっているか議論されて確認するところから入っていましたので、審議会でも1回どんなふうになっているのか確認したいかなと思います。

それを事務局のほうにお願いしたいというのと、あとは近隣市がどうなっているのかというところは、会長が詳しいと思いますが、近隣市の状況、そういったところも事務局のほうからどんなものができているのかというのの確認をさせていただきたい。また、先ほど今井委員のほうからお話があったとおり、第3次のときの評価ですが、この第3次基本構想の中にも評価をしますと、具体的に書いてありますので、この評価がどうなっているとうところは、多分、もう少しわかりやすい資料が出てきたらありがたいかなというところでは。

まず議事進行の進め方として次回以降どういった議事の順序で進めていって、どんな資料を確認していくのかというところを、中身の議論をするよりは、確認していく。あと、そしてこれを進めるために、提案なのですけれども、1個1個これをベースにしていくという前提ですけれども、この資料を前提にして議論をしていくということであれば、細かい文言とか結構たくさん、特に専門家の方から見るとあると思います。ただ、そこについては1個1個議論していくと、とても2時間の時間じゃ足りないと思うので、事前に出しておいていただいて、それをこちら事務局とで検討しておく。細かい話に関してはそういった形で進めていけるようにしたらどうかなと思います。以上です。

◎**武藤会長** ありがとうございます。そうですね。次回以降、具体的にどんな順番で進めていくかは、まずこの委員会が決めるので、事務局で説明しますと事務局ベースになってしまうので、実は事務局でサッと出して、こういった順番でこうやって議論してくださいとあって、12月までにここまでやってくださいと、2月の段階ではもう素案を出してくださいとか、事務局ベースになってしまいますので、少しこちらでも考えないといけないと思うんですが、ただ、どういう順番でやっていくかということについては、資料がどういうものがあり、どういうことをやらなくちゃいけないかで少し、第2回に向けて皆様のご要望があれば、事前にお聞きしてということも含めたいと思います。今日、ここで質問が全部出て、皆さんの疑問が解

消するわけではないでしょうから、今後も質問はお受けするということとします。

◎**渡辺委員** 今、会長がまさに言われた件で、多分、この会議でいろいろな思いがあって、ここで提案したいということもあると思うんですね。大きい枠組みがポンと決められちゃうと、なかなかどこに入るんだろうということもあろうかと思うので、今日、会長がいいことを言ってくれたので、私の思いがちょっとあって、こういう資料を用意していただくとありがたいなというのがあります。

1つは、先ほど竹内委員からもありましたけれども、計画を立てても、それが実行できるためには、それを担保するものが必要であろうと。そのエンジンというんですか。推し進めるためには、行政と市民、必要がないというのは嫌なので、僕も団塊の世代なんて言われまして、社会貢献したいという人たちが結構いっぱいいるという中で、市民というのは、実は小金井市でかなりボランティア活動をやっている人はたくさんいると思うんです。これは行政費用に換算したら大変な金額だと実は思っているんです。それで、現在、例えばうちなんか少しかかわっている、「青少年のための科学の祭典」とかは大変なイベントだと思うし、それから「スリーデーマーチ」とか、いろいろなことをやっていると思うんです。何か、市民が小金井のために頑張っているような、どういうイベントがあるかというのを少し整理していただいて、そういうのをこういう10年の計画の中でスポットライトを当てたいと言ったらいいんですか、元気づきたいという思いが1つあるので、それを1つ、どんなふうにやっているかというのを教えていただきたい。

それから、もう1点、これは僕の非常に専門的な立場から言いますけれども、国も全部そうなんですけれども、今、数値目標を出せというんですね。数値というのは非常に怖いんです。わかりやすいがゆえに。5と決めちゃうと4よりは大きいけれども、6よりは小さいと。これ、ものすごくわかりやすいんですね。でも、数値を定めるときに正しい数値の定め方をしないと、数値がひとり歩きしちゃうんですね。

じゃあ、わかりやすい数値って何かといたら、何平米とか、何人とか、ちゃんとした物理的な単位がついたものになるんですけれども、本当のことを言うと市民の幸福度みたいなやつが数値で出るというのが一番いいわけだけれども、こんなの絶対出せるわけない。だから、とにかく数値化するときには、ぜひ適切なものについて数値化してほしい、あんまり不適切なものについては数値化すると誤解を招いちゃうという危惧があるんです。数値というのは、本当にみんながわかりやすいものですからね。この数値の扱いについては数値化をするという方針とともに十分考えてほしい。そういう意見ですね。

◎**武藤会長** 今、資料を準備していただきたいということについて、幾つか出ましたけれども、これについては、事務局。

◎**長期総合計画等担当部長** 三橋委員のほうから通達あるいは近隣市の状況、それから3次で持っているものの評価。渡辺委員のほうからイベントの一覧、以上の資料要求が出ておりますので、なるべく次回出せるようにつくっていきたいと思います。

◎**武藤会長** ほかにいかがでしょうか。

◎**事務局** 確認よろしいでしょうか。今、三橋委員のほうからご発言いただきました評価をした文言とか、キーワードになっていくような言葉が不適切じゃないかといったようなことはご議論をいただいて、会長もしくは、例えば事務局にお教えいただいて、それを会長にお知らせいただくというふうに進めてよろしいですか。

◎**三橋職務代理者** それを諮っていただいて。僕自身も読んでいて、この表現は適切なのかなという表現とかあったのですけれども。あくまで1例ですけれども、例えば2ページのところ、いいですか。

地域格差の拡大というようなところで、市場原理主義の導入、家庭における経済格差はもとより、地域間格差が激しくなるとかいうような表現などは、議論はあるところだと思いますが、競争すると格差が拡大するという、格差の拡大というのは、そういったところだけじゃなくて、いろいろな要素があります。

あるいは産業構造の変化のところでは、労働集約型から知識集約型への転換と書かれているが、これが単純な産業構造というか、2次産業から3次産業に移移行すべきとか、そういうふうにとられかねないようなところがある。論点なども、この数でいいのか、これで問題ないのか等もあると思いますので、そういうのはできる限り事前に出しておくべきだと思います。

◎**武藤会長** まず、これは今年の3月17日に決定済みの小金井市長期計画策定本部でつくった文章ですね。だから、この文章は、もう決定済みだから、今からこれは直せないんです。これを直す必要はないんです。要するに、基本構想は、この討議要綱として市のほうでつくった、本部のほうでつくった素案でもなければ、これを踏まえて進めてくださいというような、そういう文書になると思うんですね、この審議会としては。

◎**三橋職務代理者** 失礼しました。事前にこの資料の位置づけというところで、事務局に直せるものかと確認をしたのですけれども、それは結論から言うと直せるという話だったので、今の発言を……。

◎**武藤会長** そうですか。ただ、これ17日に決定になっている……。

◎**事務局** すみません、対応させていただいたのは私なんですけれども、そのときお答えしたのは、これは内部で検討するときの指針として本部で決定したものですので、例えば事務局員である我々とか、研究会とかは、基本的にこれに沿って今、準備とかを進めています。ただ、これは庁内の、市長の下にいる庁内を拘束しているものですので、市長とはつながっていますが、諮問を受けている別の場であるこの審議会としては、こういうものは庁内にはあるけれども、これに対してどういう立場で、こういうふうに書かれているこれは違うんじゃないかという立場で議論をすることができるというふうなことを、この間はお答えしたつもりなのです。

◎**長期総合計画等担当部長** 庁内としては決定しているけれども、審議会として、ここは違うんじゃないかということはご議論いただいて、より適正だと思われるものを踏まえてご議論いただくことができます。

◎三橋職務代理者 わかりました。

◎武藤会長 これは、この文章を3月17日にさかのぼって訂正するということはできないことはないでしょうけれども、この審議会としては、これはここに完全に拘束されるわけではないので、これを踏まえながら進めていけばいいということだと共通に理解をしたほうがいいと思うんですが、いかがですか。

◎淡路委員 それは策定方針のことですか。

◎武藤会長 策定方針じゃなくて、討議要綱ですね。方針のほうは、これは市の方針ですから、この審議会の位置づけも、この策定方針の中に位置づけられていますので、これについてはどういう決定文書になるんですか。これを変えることはできますよね、策定方針のほうは、これは何日決定とか、そういうものは書いてないんですが。

◎大久保委員 基本的に資料1でありますように、やはり審議会は条例で設置されていますよね。ここでは設置が第1条でありまして、長期計画を策定すると、そのために審議会を置きますよという形になっていまして、庁内的にどうするかという面では、庁内に長期総合計画の策定の推進本部をつくって、そして1つの案的なものを考えていくという形で変更うんぬんではなく、策定方針という形でご理解いただくのがよろしいと思います。

◎武藤会長 はい。

◎三橋職務代理者 位置づけとか、そういったものというのはいろいろあるとは思いますが、要は、ここでどれだけ中身の濃い議論ができるかという観点で考えたときに、直す直さないということじゃなくて、これをたたき台にしていくという雰囲気だと思いますので、まず、これをたたき台にしていくというのを諮った上で、それでよいということであれば、じゃあ、具体的に何をどういうふうなところを我々として解釈すべきだとか、ここはこういうふうな解釈をしたほうがいいんじゃないかとか、ここは異論があるとか、そういったことに関して、先ほども話しましたが、多分、これはものすごくたくさんあると思うので、できるかぎり短くやれるようなやり方でやったらどうかと思うのですが。

◎武藤会長 中身に入るところは、おいおい議論していくと思うんですが、例えばこの策定方針に関して市民参加ということが書かれているんですが、それは、私は不十分だと思ひまして、もう少し市民参加ができるようなことで事務局に考えてくださいということですね。委員の打診があったときに、もっと市民参加のことを考えてくださいということで、事務局に検討をお願いしました。

◎三橋職務代理者 それも含めて、どんどん出していただいて、次回議論をします。

◎武藤会長 そうですね。

◎三橋職務代理者 だから、とりあえずこれをたたき台にするところを、まず確認したらいいんじゃないのかと。

◎武藤会長 そういう意味で、たたき台であるという確認はできていると思うんですが、いかがですか。

◎**五十嵐委員** ちょっといいですか。たたき台というよりは、これは市の方針で、市の方針はこうだと。でも、例えばここが不十分じゃないとか、そういうのはこちらでもう少しいかがかなということはあるかもしれません。方針はあくまで方針なわけだから。これを変えるわけじゃないわけですね。

◎**武藤会長** それはそうですね。市民参加の部分について、少し不十分だということで、市民参加についてもう少し追加をしていただきたいと思います。ここの審議会で議論するだけでなく、もう少し幾つかの分野に分けて市民参加の議論をしたらどうかと考えておまして、第3次のときはこの審議会で議論をして、起草委員会をつくって議論をしたんですが、起草委員会で起草をして、そこをまた全体の委員会で議論をするという形にしました。構想の素案ということですね。

市民参加の素案の報告会を開いたりしたんですが、時間的な関係もあり、それほど多くの人の参加を得られなかったことなんかもありまして、確かに16名のここに来ている委員というのは、それぞれの分野の代表の方、学識の方、公募の委員の方ということで、市民の全体図を網羅しているとは言いませんけれども、多くの人の意向が、この委員会は市民の意向を反映するような形にはなっていると思うんですけども、分野について、もう少し議論を深めるような形をとりたいと思っておまして、それを今後どういうふうに分科会をつくるかというのを、この秋口になるかと思うんですけども、1つの分科会に10名未満の委員で市民の新たな公募を受けて分科会をつくって議論を進めていきたいと考えています。

したがって、ここで先ほど市民参加の、策定方針のところ、市民参加、2ページのところにありますけれども、こういうことを考えておられるということ、さらに上乘せとして、私としては、市民参加の形を強めたらどうかと思っているわけでありまして。委員の皆様の賛成を得られたら、そういうことで事務局にはさらなる参加の方式について具体的に詰めていただくということをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎**五十嵐委員** 全体的なスケジュールを見ますと、まず去年、市民意向調査をしていますよね。それからあと、これからの予定で、子ども懇談会もあるし、8月の市民討議会とか、10月の市民懇談会とかありますよね。それで、幾つか市民の声を反映させるためのスケジュールがあるわけなんですけれども、今、会長がおっしゃった、例えば分科会をつくるかということになると、あまり同じようなことをいろいろなところで話すというのもどうかなという思いもあって、全体的に市民がかかわる部分を、こういうところはこういう部分が欠けるから、じゃあ、分科会でやるとかという全体の、この審議会と市民の意向の反映のさせ方、全体を一緒に示していただけると、今の会長の提案に関しては全体が見えるんですけども、今の段階だとまだ漠然としてイメージがつかめていないんですけど。

◎**武藤会長** そうですね。分科会は4つの柱にあわせて、4つの柱でいくかどうかということもありますから、柱ごとに少し密度の濃い議論をして、なるべく多くの意見を踏まえた上で、将来の形をつくりたいと思っているんですけども、今ある形で十分ではないかということ

すが、もう少し詳しく次回には形をつくってお示ししたいというふうに。この委員会だけで十分であるというご意見ならば、それもしないということになります。

◎**五十嵐委員** いや、決して十分だとか十分でないとかというつもりで言っているわけじゃなくて、もちろん市民参加、できるだけ多くの市民の声を反映させるのは、それは限られた期間の中で、限られた財源の中でやれるにこしたことはないと思っているんです。例えば8月の市民討議会が先ほどの説明ですと、子育てを中心に当ててありましたね。それは逆に言うと、その市民討議会では子育てを中心にやってもらうとすれば、また改めて同じ子育てのところで分科会を持つというのも屋上屋かなと思うので、そういう意味で全体的に整理されてやったほうが、私は効率的ではないかなと思うんです。

◎**武藤会長** そうですね。確かに、子育て分野も重要な分野ですが、もう少し福祉も、高齢者の分野もありますし、障害者の分野もありますから。ここの委員会は、全体を見るわけですね。そういう意味では、もう少し、確かに子育て、子育ての部分、専門的に、集中的に討議するというのも、それはそれでやっていただいたほうがいいんですけども、それとは別に審議会の参考になる形で、私の考えでは委員の中から何人かが分科会にも出て議論をするという形が望ましいのではないかと思います。

ここだけでやっていると、今までの、幾つかの経験の中では、やはり全体を見るということ、重視していくと、小さなところとか、細かい分野の論点に、なかなか議論が進まないということがあります。時間的な点もあります。まとまらない場合ももちろんあるんですけども、分科会で少し市民としての議論をしては、どうかなということですので、それは、もう少し詰めてご提案させていただきたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。これに関する疑問、討議要綱についても、方針についても、疑問があれば、この後、お帰りになって、気づいたところがあれば、また次回のところに出していただいても、もちろん結構ですけども。

◎**竹内委員** 済みません、今、分科会とおっしゃいましたけれども、条例では、専門の事項を調査および審議するため、必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる、こういうような位置づけでおやりになるという意味ですか。

◎**武藤会長** 審議会の条例に基づかないとやりづらいのかもしれませんが、ちょっと位置づけまでは考えてなかったんですけども。私としては公募の委員に応募された方が実際にはもっと多くて、ここの委員会に参加できなかった方がいるということを知っていますので、そういう市民として意欲のある方が、何らかの形でここにかかわれる方法はないかと考えたのが、1つの分科会というやり方なんです。

◎**竹内委員** わかりました。もっと広く意見を聞く場を設けるということですよ。

◎**武藤会長** そうですね。

◎**藤江委員** よろしいですか。それは、この条例上、できるのでしょうか？ この条例を見ると、そういうことはできない。会長が言うのは本当によくわかりますが、この条例上はこの

中に新たに市民を加えていくということはできないと思います。

◎武藤会長 それはできません。

◎藤江委員 できませんよね。だから、その辺を整理していただいて、確かに意欲のある方々が参加して、いろいろ進めるというのはとても大切なので、その辺の仕組みとこの条例がそごのないように。条例というのは議会で決めた内容ですから。

◎武藤会長 そうですね。ほかに何か、お気づきの点ございますか。なければ先ほど申し上げたとおり、ここでもう打ち切りということではございませんので、ずっとこれは1年間ついてもわるものですので、毎回忘れずにお持ちいただくほうがいいと思います。

では、スケジュールのほうに行きたいと思いますが、事務局のほうから。

◎長期総合計画等担当部長 それでは、資料6を見ていただきたいと思います。資料6につきましては、ひとまず予算上で12回分長期計画審議会の予算措置をしております。基本構想あるいは基本計画について、来年の5月まで審議していただくという中で、12回の3月までのスケジュール、あるいは4月以降の13、14回のところのスケジュールを予算上の回数で書かせていただいております。

ですから、このとおりいくということではございませんが、流れとしては、7月の段階で一定施設の見学会をやったらどうかということとか、あるいは第7回のところの市民懇談会につきましては、この中で一定話されたものについて、中間報告のような形で市民にお話をして、そこで何か意見があれば吸い上げてくるということを考えております。それから、先ほど会長の話にもありましたけれども、具体的な基本構想あるいは基本計画については、起草委員会というものを設けたいと思っております。一応予算上は5名の方で8回分、予算措置がありますので、5月に答申をもらうということになると、来年の1月、2月、3月あたりに起草委員会を8回ぐらいは予算措置されているということで、このスケジュール以外にもそういう予定があるということで、ご理解をいただきたいと思います。

それから、審議の流れの中で、どうしてもこの中では審議し切れないということにつきましては、補正予算を組むようなことで回数を増やしていくということも検討するというところで頭の中に入れておりますので、最終の場合、12月補正をするというような形で、回数については、タイトなスケジュールで申しわけないんですけども、回数が増えるということも必要かなと思っております。

具体的には、委員会を開催する曜日ですとか、時間ですとか、ひとまずお決めいただきたいと思います。それから次回の日程、あるいは次々回の日程あたりまでは、本日でできれば決めていただきたいと思っております。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。ということなのですが、この進め方について、第2回は現状把握・論点整理ということですので、今日ご指摘のあった資料等を踏まえて、どんな形で進めていくかという内容に入りつつ第一歩をとしたいと思います。

次は、施設見学会というのは、ここは基本計画ですので、全体像をなるべく見たいというこ

とで、もちろん市の重要な施設を全部ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、私は前回やったときに参加できなかったものですから、こういうことをやったらどうかという、前回の運営の仕方を踏まえているところでもあります。本格的な検討に入っていくのは、4回ぐらいかなと思いますが、そこから順次論点を絞って議論を進めていくということになると思います。随時、必要な資料ですか、そういうものが、お気づきの点がありましたら要求をしていただきまして、事務局が準備するということは、ずっと続いていくと思います。

具体的にいつかということなんですが、7月の中旬でということを用意しているわけですが、いかがでしょうか。施設見学会と2回目の会議は、1回でできるということですか。午前中から見学して午後に会議ということなんですが、お仕事を持っている方もいらっしゃると思うので、施設見学会は参加自由、会議のほうは、参加していただくと。もちろんどうしても用事があるという場合には、これは仕方がないことだと思うんですけども、施設見学会のほうは、一応、任意で、午後の遅い時間でしょうか、会議をとというふうにすると1日で済むかなと思っているんですが、具体的には私の日程でいくと15日の水曜日かな。

◎**今井委員** 1日で予定を組まれるのは結構しんどいな。自由参加ということは施設見学というのはあまり大した意味がないということですか。

◎**武藤会長** それは小金井市にお住まいの方は、もういろいろとわかっているところも多いと思いますので、市民でない委員もこの中にはいらっしゃいますので。

◎**三橋職務代理者** 会長、とりあえず施設見学について、どこを今考えていて、半日で終わるのかどうかも含めてなんですけれども、数によっては1日がかかりになるかもしれませんし、そもそも実際ちょっとそこら辺の整理をしてから話をしたほうが良いと思います。

◎**武藤会長** では、施設見学会、どんなところを予定しているのかというのはどうでしょうか。

◎**事務局** 一応、参考のために持ってきたものをお配りします。

◎**武藤会長** まだ確定ではないですね。

◎**事務局** 前は午後1時からやっているんですけども、半日で。そのときにどこを回ったのかというのを、今の名称に置きかえたものですが、前は午後1時から午後5時で、50か所をマイクロバスで回って、実際おりに見たのは5カ所ぐらいです。そういう意味では、どれだけしっかりスケジュールがあるかということになると、マイクロバスですので、駐車できる場所が限られており、組みかえたりしていく必要がますます、場合によっては、午後1時—午後5時というのは長過ぎるということであると、例えば市役所に午前9時半ぐらいに集合して午前10時—午後3時ぐらいの中で組みかえ直すとか、そういうことも必要になってくるかなと思っているところです。

去年、市制施行50周年のキャンドルナイトに参加しましたがけれども、市の北部にいと、武蔵野公園へ行くのが初めてだった方が、市内でもたくさんいらっしゃるぐらいです。そういう意味でも、市内にお住まいの方でもまた改めて違う角度で施設等を見つめる機会になるかなと思っています。

◎武藤会長 ということなので、わかっているという方はもちろんご参加いただかなくて結構です。会議のほうが重要ですので。

(日程調整)

◎武藤会長 7月は、決をとりましたので、夜ということにしますが、今後は、水曜日は、遅い時間だと参加できない方が少ないです。水曜日を中心に、もう少し早めるということでしょうか。よろしいですか。

他に何か今までの点で、すべてを含めてかまいませんが、ご意見・ご質問などありますか。

◎鮎川委員 施設見学会の日がちというのはまだ決まっていらないようですが。

◎武藤会長 失礼いたしました。15日の水曜日はいかがでしょうか。水曜日バスは大丈夫でしょうか。

◎事務局 15日は大丈夫です。

◎武藤会長 15日の会議の前の時間に施設見学会をとということで。ご都合の悪い方もいらっしゃるんですが。

◎武藤会長 この日だったら午後1時からでいいですか。もうちょっと早くからにしますか。お昼に集まって、お昼を食べてからにしますか。その時間はこちらで決められるんですが、市内をバスで走るだけなら2時間くらいで大丈夫ですが、やはりもう少しゆっくりということでしたら、午後1時から、あるいはもっと早くからと先ほどご提案の午前9時半から1日ばかりとか、何かご提案はございますか。

◎三橋職務代理者 せっかくの見学会なので、単にバスで走るのではなくて、事務局もいらっしやると思うので、何が論点で、何がポイントなのかというところを整理したうえで実施してはどうか。本来であれば自分たちでここを見に行くべきだと決めていくのが本当はいいだろうけど、時間の兼ね合いとかスケジュールの都合があるということをやるといふのであれば、整理して実施してはどうか。僕も知っているところは多いですが、参加できれば参加したいです。事務局に「ここはこういうところがあります。」、「今までこういう議論がありました。」とっていただいたほうが、意義のある見学会になると思います。

◎武藤会長 次回コースを決めるとなると、だいぶ先になるんですかね。8月になってしまうのかなと思うんですが。

◎三橋職務代理者 自分たちで決めるほど、余裕や余力がなかなかないと思うので、スケジュール的にはこれでいいと思うのですが、せめて午後1時～午後5時でやられるのであれば、メリハリを付けた形で実施する。事務局のほうで論点とかは把握されていると思うので。

◎武藤会長 ガイドができるかどうかは別として、担当課のそれぞれの方に来てもらえば、私は全部論点がわかると思いますが、担当課の方全部に来ていただくわけにはいかないですから、企画政策課のみなさんがわかっている範囲で説明してもらえと思うんですが。

◎**大久保委員** 今配られた案を見ますと、公共施設的なものは全部のっているかなと思ひまして、論点ですとかそういう形でみるとなると、ある程度場所等も限られてくるのではないかなと思ひます。そういう形でみるのか、あるいは、公共的な施設として各地域に配置がありますよと、あるいは現状はどうですかと、三橋委員が論点を絞ってという言い方をされましたけれども、現況を見て、それでこの審議会の中で話し合っていけばいいのではないかなと思ひておりますので、施設の部分をある程度事務局で整理して、時間帯も整理して、7月15日にどこから回るかを会長と相談して決められたらよろしいのではないかなと思ひます。

◎**武藤会長** 今のご提案は、15日にやることを前提としてよろしいのでしょうか。

◎**大久保委員** そうです。

◎**武藤会長** では、午後1時からどこに行くかは、事務局と詰めますが、行くとした場合、参加できる方はどのくらいいらっしゃいますか。では、その他いけない方は調整していただくということで、とりあえず1時から15日、それとも先送りして、もう一回やったほうがいいですか。ぜひとも参加したいという方、何かご意見はないですか。特にないですか。

◎**今井委員** この見学がすごく意味あるものであれば、ちゃんとやったほうがいいと思う。とりあえず行くというのであれば、行ったほうがいいと思ひます。あとあと、ちゃんと回って見たことが関係してくるのであれば、ちゃんとやったほうがいい。無理にやらなくてもいい。

◎**武藤会長** 慌てることはないかもしれませんね。

◎**三橋職務代理** 今この段階で決められないと思ひるので、ここは会長の判断で今回は、回るだけ回るような形でやりましょう。来られない人はしょうがないってことで、論点を理解したうえでやったほうがいいのかどうかというのは、今この段階で議論しても我々もわからないところなんで。

◎**吉良委員** いいですか。一つは、見る場所をもってみないと目に写ってこないわけですね。例えば、学校に行って、校庭を芝生化していったほうが緑化としては非常にいいという観点で学校に行って見るのと、ただ校庭の施設を見るのでは全然違ってくるわけですね。だから、一度将来的な部分の論点を出したうえで地域を回るというほうが、効果的ではないかなと思ひます。

◎**武藤会長** おっしゃるとおりです。では、そこも含めて、15日に行う方向で、そういう論点を取り出せて、小学校を回れるかを検討して、とりあえず15日は、午後1時から見学会を行って、午後6時から審議会ということにしたいと思ひます。調整が付く方は、調整をしていただきたいと思ひます。その後必要に応じて、現地調査ではありませんけれども、そういう論点が出てきて見に行ったほうがいいというのであれば、委員会の中でできるかわかりませんが、これをしないと決めないということにしたいと思ひます。あとは。

◎**鈴木委員** 長期スケジュールの第10回は、平成22年ですよ。

◎**長期総合計画等担当部長** すみません。平成22年です。

◎**武藤会長** 何か事務局から連絡事項、その他はございますでしょうか。

◎**長期総合計画等担当部長** 特にございませぬ。

◎**武藤会長** それでは、第1回の小金井市長期計画審議会をこれで閉会させていただきます。

(午後5時10分 閉会)